【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.9
【根拠条文】	法第27条の26第2項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役社長　　半沢　淳一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
【報告義務発生日】	2026年09月14日
【提出日】	2026年09月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	5名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	比率１％以上の減少

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本空港ビルデング株式会社
証券コード	9706
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388　東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1919年8月15日
代表者氏名	大澤 正和
代表者役職	取締役頭取執行役員
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱ＵＦＪ銀行　融資企画部　廣田　薫
電話番号	０５０－３８４３－５９６１

（２）【保有目的】

政策投資

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	1,504,200			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	―	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	―	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q

株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 1,504,200	W 0	X 0	Y 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			0
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			1,504,200
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC			0
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（ 2026年9月14日現在）	AD	93,145,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株等の数	AE	0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	0
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		1.61
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		3.29

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当行は、2026年9月2日付で野村證券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社、みずほ証券株式会社および大和証券株式会社(以下「共同主幹事会社」とする)と、2026年9月2日（当日を含む）から2027年3月7日（当日を含むまでの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、保有株式の売却等を行わない旨合意（ロックアップ）しております。
株券消費貸借契約（貸株）　1,504,200株

2【提出者（大量保有者）／2】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1927年3月10日
代表者氏名	窪田　博
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行　国内資産管理部株式グループ　宍戸朋樹
電話番号	０３－６８３４－４００４

（２）【保有目的】

純投資

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			1,131,200	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	―	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	―	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V 0	W 0	X 1,131,200	Y 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z 3,700			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA 0			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB 1,127,500			
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC 0			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	0			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（ 2026年9月14日現在）	AD 93,145,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株等の数	AE 0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF 0
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）	1.21
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	1.20

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約（貸株）　大和証券　1,100株
株券消費貸借契約（貸株）　三菱UFJモルガン・スタンレー証券　12,800株
（上記三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ信託銀行と日本マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券消費貸借契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。）

3【提出者（大量保有者）／3】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-7320　東京都港区東新橋一丁目９番１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1985年8月1日
代表者氏名	川上　豊
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社　バリューマネジメント統括部　下田　孝
電話番号	03-4223-3010

（２）【保有目的】

純投資

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			594,900	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	―	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	―	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V 0	W 0	X 594,900	Y 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z 2,000			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA 0			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB 592,900			
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC 0			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	0			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（ 2026年9月14日現在）	AD 93,145,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株等の数	AE 0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF 0
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）	0.64
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	0.47

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約（貸株）	日本証券金融株式会社	24,600株
株券消費貸借契約（貸株）	大和証券株式会社	178,300株
株券消費貸借契約（貸株）	東海東京証券株式会社	2,400株
株券消費貸借契約（貸株）	ＳＭＢＣ日興証券株式会社	5,300株

4【提出者（大量保有者）／4】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8127　東京都千代田区大手町一丁目９番２号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2009年12月1日
代表者氏名	関　浩之
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社　経営企画部　高橋　力
電話番号	080-2097-6150

（２）【保有目的】

商品有価証券等として保有するもの

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	47,005			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	―	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	―	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V 47,005	W 0	X 0	Y 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z 0			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA 0			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB 47,005			
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC 0			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	0			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（ 2026年9月14日現在）	AD 93,145,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株等の数	AE 0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF 0
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）	0.05
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	0.24

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借（借株）　株券消費貸借契約による
・日本マスタートラスト信託銀行株式会社：２６，６００株
貸借（貸株）　以下２件いずれも株券消費貸借契約による
・ＡＢＮアムロクリアリングバンクエヌヴィー：１８，０００株
・三菱UFJｅスマート証券株式会社：４，６００株

5【提出者（大量保有者）／5】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・リミテッド(First Sentier Investors (Australia) IM Ltd)
住所又は本店所在地	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2005年5月10日
代表者氏名	ノエル・オブライアン
代表者役職	ディレクター
事業内容	資産運用業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ信託銀行株式会社　アセットマネジメント事業部　五十嵐　愛子
電話番号	050-3686-3818

（２）【保有目的】

投資一任契約による純投資

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			1,569,140	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	―	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	―	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V 0	W 0	X 1,569,140	Y 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z 0			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA 0			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB 1,569,140			
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC 0			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	0			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（ 2026年9月14日現在）	AD 93,145,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株等の数	AE 0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF 0
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）	1.68
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	2.07

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

6【提出者（大量保有者）／6】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アールイー・リミテッド(First Sentier Investors (Australia) RE Ltd)
住所又は本店所在地	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1985年8月26日
代表者氏名	エマ・テトリー
代表者役職	ディレクター
事業内容	資産運用業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ信託銀行株式会社　アセットマネジメント事業部　五十嵐　愛子
電話番号	050-3686-3818

（２）【保有目的】

投資一任契約による純投資

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			266,400	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	―	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	―	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U

合計（株・口）	V 0	W 0	X 266,400	Y 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z 0			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA 0			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB 266,400			
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC 0			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	0			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（ 2026年9月14日現在）	AD 93,145,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株等の数	AE 0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF 0
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）	0.29
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	0.29

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（1）株式会社三菱ＵＦＪ銀行
（2）三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（3）三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
（4）ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・リミテッド
(First Sentier Investors (Australia) IM Ltd)
（5）ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アールイー・リミテッド
(First Sentier Investors (Australia) RE Ltd)

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	1,504,200		3,561,640	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	―	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	―	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 1,504,200	W 0	X 3,561,640	Y 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			5,700
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			0
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			5,060,140
株券、株券預託証券及び株券及び信託受益権のうち保有潜在株数等の数に加算すべきものの数	AC			0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				0

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年9月14日現在）	AD	93,145,400
提出者及び共同保有者の 保有潜在株等の数	AE	0
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	0

上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）	5.43
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	7.56

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,504,200	1.61
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,127,500	1.21
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	592,900	0.64
ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・リミテッド(First Sentier Investors (Australia) IM Ltd)	1,569,140	1.68
ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アールイー・リミテッド(First Sentier Investors (Australia) RE Ltd)	266,400	0.29
合計	5,060,140	5.43